

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 辰野町 (都道府県: 長野県)
 本事業の担当部局名 まちづくり政策課

事業メニュー	地域結婚支援重点推進事業				
区分	重点メニュー				
関連事業メニュー	1.2.1 自治体間連携を伴う結婚支援の取組				
個別事業名	結婚支援セミナー・イベント事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日		事業開始年度	令和 5 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,172,200				円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 辰野町の人口は昭和60年(1985)の23,935人をピークに減少が続き、令和2年(2020)国勢調査を基とした、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、2050年には11,518人まで減少すると予測されている。2050年には年少人口、生産年齢人口は令和2年(2020)の約半分まで減少する一方で、老年人口の減少幅は小さいため、高齢化率は上昇し続ける状況にある。近隣の市町村と比較してみても高齢化率は高くなっている。 平成28年(2016)から令和元年(2019)までの3年間の転出入の状況では、男女ともに25歳から29歳の転出が多く、特に20代女性の転出と転入の差が大きくなっており転出超過となっている。 出生数については、平成2年(1990)の222人をピークに令和4年(2022)は82人と大きく減少し、婚姻数についても平成12年(2000)の145件に対し、令和4年(2022)は49件と大きく減少している。令和2年(2020)国勢調査を基とした、こども女性比率(0~4歳人口と15~49歳女性人口比率)は0.24712で近隣市町村と比べると最も低くなっている。 今後は、関係機関等との連携を図りながら、結婚を希望する方へのさらなる出会いの場の創出や経済的支援などの充実に努め、総合的な支援ができるよう取り組んでいく必要がある。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 少子化対策には結婚や出産の希望が叶い、安心して子どもを生み育てることができる環境の整備が重要である。過年度に引き続き、婚姻件数や婚姻率の低下を防ぐため出会いの場の創出を重点的に行う。上伊那の結婚相談所とも協力しながら結婚支援を行う。子どもたちを取り巻く環境や地域のつながりの希薄化などから家庭や地域での子育て力が低下し、子育て家庭の不安や負担が増加していることから、住民、地域組織、NPO法人、民間事業者等と連携し、社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図り、官民協働による取り組みを推進していく。</p> <p><本個別事業の位置付け> 辰野町第6次総合計画では、基本目標「次代を担う人材が育つまち」の施策として「安心して子どもを生み、子育てができる環境の構築」を掲げ、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行い、町民が安心して子どもを生み、子育てができる環境づくりを推進している。 第2期辰野町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、「結婚・出産・子育ての希望をかなえよう!」として、若者のライフステージに応じた取り組みを推進し、施策として出会いの場づくりへの支援を行うこととしている。 本事業は、上記施策の「出会いの場づくりへの支援」に位置づけられるものである。</p> <p>(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)) イベントを開催する中で、女性の申込数が少ない傾向がある。引き続きホームページや新聞、広報誌などでPRをしつつ、令和6年度は体験型婚活イベント・事前スキルアップセミナーの回数を増やし、結婚に対し高い効果を見込んだ事業を行っていく。また、県が実施する県外のセミナーに参加することで、特に県外在住の女性等へのアウトリーチを積極的に行っていく。このセミナー開催までにイベントPRも兼ねられるよう開催時期を検討する。</p>				
個別事業	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	体験型婚活イベント・事前スキルアップセミナー、親御さん向けセミナーの開催	①服装など事前レクチャーすることでカップルになる確率を上げるスキルアップセミナーの開催。 【参加対象】20後半~30代後半・40代~50代の独身者 【参集人数】男女各12名×2回 ②気軽に参加でき参加者間の交流を促進する体験型婚活イベントの開催。 【参加対象】20後半~30代後半・40代~50代の独身者 【参集人数】男女各12名×2回 ①②共通事項 ・セミナー等実施の際は、ながの結婚支援ネットワークで運用している「ながの結婚マッチングシステム」の情報を提供することにより、参加者にさらなる出会いの機会を提供する。 ・「ながの結婚マッチングシステム」に登録した参加者の方には、随時結婚相談所の相談員によるフォローアップ体制をとり、交際率アップのためのアドバイスを行う。 ③親御さん向けセミナー 【参加対象】結婚していない独身の子どもを持つ親 【参集人数】10名程度 ・イベント、セミナーについては町広報、町ホームページ、SNSなどで情報提供を行う。 ・幅広く周知を行うため、チラシを2000部作成し、町内公共施設、金融機関、飲食店、近隣の結婚相談所等に配架を依頼する。	○	○

業の内容	2	県外で行われる県主催の「移住促進」×「婚活」事業への参加	県が行う県外在住者や若者向けの移住セミナーに参加し、相談ブースを出展し、結婚相談所・イベント等の利用の呼びかけを行う。		
	※(注)3	【次年度以降に向けた事業の方向性】 イベント参加者にアンケートを取った結果、体験型イベントが好評であったため、引き続き体験型イベントについて検討する。 【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】			
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	第2期辰野町まち・ひと・しごと創生総合戦略におけるKPI				
	①若者世代(20~30代)の婚姻数		件	50(令和7年度)	41.5(令和4年度)
	②合計特殊出生率		%	1.6(令和7年度)	1.23(令和4年度)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.23(令和4年度)	
	婚姻件数		件	49(令和4年度)	
	婚姻率			2.65(令和4年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
	(アウトプット)				
	1	総参加目標人数(事前スキルアップセミナー)	人	48	8
	2	総参加目標人数(イベント)	人	48	19
	3	総参加目標人数(親御さん向けセミナー)	人	10	R5年度開催なし
	(アウトカム)				
	1	事前スキルアップセミナー受講後、婚活に対し自信がたった参加者の割合(満足度)	%	100	100
	2	カップルの成立数	組	4	3
	3				
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	結婚支援は、広域的な取組がより効果を高めるため、県と市町村の連携により全県的な取組の強化を図っていく。具体的には、以下の方法とする。 ・ながの結婚マッチングシステムを通し、広域的なお見合い支援を実施する。 ・セミナー開催についても、チャフルながの(県の結婚・妊娠・子育てのポータルサイト)において、開催イベントやセミナーの参加促進に向け、呼び掛け、情報発信を行う。				
	【自治体間連携により実施する事業】 結婚支援セミナー・イベント事業(出会いイベント・セミナーの開催) 【自治体間連携により効果的・効率的になる内容】 ・市町村単独では、参加範囲やPR効果が限定的なため、県が主催する新たな広域的な出会いの機会のイベントに参加することにより、従来の範囲を超えた出会い・交流の場づくりが可能				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	・本事業の募集については、宿泊業者や飲食店、商工会などにチラシの配架を依頼する。 ・セミナー及びイベントの企画運営については、民間の事業者へ委託する。				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①~③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。